

仕 様 書

		調達要求番号	図演雑 2
品 名	数 量	備 考	
貴重図書の修復作業	一式		
1 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校総合情報図書館の貴重図書の修復作業について適用する。 なお、貴重図書とは防衛大学校が所蔵する図書のうち、学術的調査研究に寄与しうる書籍類で、資料的、学術的、文化的又は歴史的に価値が高いと認められるものをいう。 2 役務の条件 ア 本役務は、本仕様書により実施するものとする。 イ 実施場所 契約相手方の作業場所 貴重図書の取扱いとなるため、すべて同一工場内で作業を行うものとする。 3 修復対象図書 別紙「貴重図書修復対象一覧表」のとおり。 4 役務内容 (1) 現状記録作業 貴重図書の修復前の状態及び修復の作業工程等をデジタルカメラ等で撮影して記録化し、その記録内容を作業報告書に記載する。 (2) 修復作業 損傷の状態により、修理方法について「応急処置等作業」と「修復処置」に分類し、それぞれの状態に応じて必要な処置を講じる。また、修復内容及び処置の仕分けをする際には、官側と協議を行い決定するものとする。 ア 応急処置等作業 損傷が軽微な貴重図書に対しては応急処置を行う。糊差し、手繕い、貼り直し等の処置により、貴重図書に生じている歪み、折れ、剥がれ、誤った貼り合わせ等取り扱いの支障となる状態を和紙や生麩糊を使用して補修し整える。 ①糊差し 部分的な破損、折れ、欠損した箇所や糊離れが生じている箇所に対して、位置を正し、部分的に貼り継いで固定する。 ②貼り直し 歪んで貼られている、貼り合わせがずれていて文字が隠れているような箇所に対して、貼り直しを行う。 ③しわ伸ばし 判読に支障をきたす強いしわが生じているものは伸ばす。 ④洗浄 表紙及び判読に支障をきたす著しい変色部分又はシミがあるものはすべて洗浄し、必要に応じて脱酸性化処置を行うものとする。			

イ 修復処置

虫損等貴重図書の欠損が著しく、取扱い等に支障が生じる恐れがあるものについて、すべて修復処置を行う。

①修復作業

虫食い等貴重図書の欠損している箇所に、リーフキャスト法を用いて紙繊維を漉き込む。紙繊維には国産の楮など文化財修復に適した素材を用いる。仕上げは天地左右に余白を取って裁断して本紙を保護する。なお、作業はしみ止め処置を行った上で実施する。

②仕上げ

十分な強度を有する仕上げで、厚さは修復前と同様にする。

(3) 作業報告書

契約相手方は、修復作業終了後に一連の作業経過をまとめた作業報告書を作成し、検査官に提出すること。

5 納期

令和8年12月18日（金）

6 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

7 その他

(1) 修復する貴重図書を総合情報図書館から持ち出す際は、官側立会の下で実施し、数量及び現状確認の上、契約相手方は受領書を官側に提出する。

また、貴重図書の移動・運搬を行う際は、安全性を考慮した方法で運搬すること。

(2) 契約相手方は、契約締結後すみやかに修復作業が問題なく履行できることを証明するための書類（工房の所在地、連絡先、責任者名及び工房の作業状況等がわかる資料）を提出するものとする。

(3) 契約相手方は、預かった貴重図書の保管について万全の注意を払うものとする。これらの貴重図書は現時点では入手困難なものであるため、修復業務に係る十分な知識・経験を有する者によって取扱う場合においても同様とする。

なお、万一契約相手方の責に帰すべき事由により貴重図書を破損・汚損した場合、その損害について賠償責任を負うものとする。

(4) 使用する修正用和紙、接着剤、和紙等を染める際の染料・顔料、綴じ糸等、貴重図書に対し悪影響のない長期の安定性を保持した材料を用いる。

(5) 契約相手方は、修復処置の過程で出た古い綴じ紐、紙片、図書ラベル及びタトルテープなどすべて官側に返却する。

(6) 契約担当官等は、必要に応じて修復状況の中間検査を行うことができる。

(7) 細部については、契約担当官等の指示による。

(8) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を、本役務に係る作業以外の目的で第三者に漏えいしてはならない。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(9) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

貴重図書修復対象一覧表

No.	書 名	冊数	サイズ(縦×横)cm	頁数	破損等の内容	備 考
1	師鑑鈔、師鑑鈔地利 自至 至給	2	28×19.5	182	ア・イ・ウ・エ	
2	武備目睫 上下	1	16×23.5	192	ア・イ・ウ・エ	
3	城制図解	1	26.5×19.5	98	ア・イ・ウ・エ	
4	旗之書	1	26.5×18	86	ア・イ・ウ・エ	
5	武具要説	1	24×17	64	ア・イ・ウ・エ	
6	隋影齋 足輕百戦口訣	1	27×19.5	64	ア・イ・ウ・エ	
7	士鑑用法私之覚	1	27.5×19	152	ア・イ・ウ・エ	
8	兵法神武雄備集	1	28×19.5	70	ア・イ・ウ・エ	
9	闘戦拔翠録	1	28×19.5	36	ア・イ・ウ・エ	
10	小備指掌	15	26×18.5	550	ア・イ・ウ・エ	
11	豹業品 甲陽軍鑑之内一	1	27×18	106	ア・イ・ウ・エ	
12	龍韜品 甲陽軍鑑之内三	1	27×18	90	ア・イ・ウ・エ	
13	虎畧品 甲陽軍鑑之内二	1	27×18	88	ア・イ・ウ・エ	
14	軍林私寶	2	26×19.5	120	ア・イ・ウ・エ	
15	一騎軍用 上下	2	23×16.5	106	ア・イ・ウ・エ	
16	訓閱集 1～41	41	17.5×13	960	ア・イ・ウ・エ	
17	美人草 全	1	27×19	116	ア・イ・ウ・エ	
18	江家流傳記 表	1	27×17.5	56	ア・イ・ウ・エ	
19	兵法問答	1	26×17	86	ア・イ・ウ・エ	
20	森谷別傳 軍船之記 完	1	24.5×17	42	ア・イ・ウ・エ	
21	渭陽事蹟考	1	24×17	52	ア・イ・ウ・エ	
	合 計	78		3,316		

注:1 破損等の内容は下記の区分による。

ア 和装本の糸切れ

イ ページの一部の虫食い、虫糞、カビによる判読困難

ウ ページ全体の汚れ、シミの進行による劣化

エ ページ全体の欠失、浮き上がり、折れ、亀裂、破れ

:2 頁数には、表紙及び裏表紙を含む。